

## 御 報 告 書

No.72505015  
令和7年5月15日

上富良野町クリーンセンター 様



札幌市東区北20条東2丁目  
環境クリエイト株式会社  
TEL 011-748-3241  
FAX 011-748-3242

御依頼のありましたばい煙量等の測定結果を下記の通り御報告致します。

- 添付書類 1. ばい煙量等測定記録表（大気汚染防止法施行規則様式第7）  
2. 煤煙量等測定計算書  
3. 計量証明書（各項目の濃度の証明）

測定施設名 (測定位置)		上富良野町クリーンセンター A系焼却炉 屋内ダクト (BF集塵装置出口)		
測定日時		令和7年4月16日 9:50~14:23		
測定項目		測定結果	基準値	測定方法
ばいじん	濃度: Cs (g/m <sup>3</sup> )	0.001 未満	----	JIS Z 8808(1形円形ろ紙)
	換算値: C (g/m <sup>3</sup> )	0.001 未満	0.25	大気汚染防止法施行規則 別表第2
窒素酸化物	濃度: Cs (vol ppm)	27	----	JIS K 0104 7.3(イオンクロマトグラフ法)
	換算値: C (vol ppm)	47	250	大気汚染防止法施行規則 別表第3の2
硫黄酸化物	濃度 (vol ppm)	6	----	JIS K 0103 附属書JC(イオンクロマトグラフ法)
	排出量 (m <sup>3</sup> /h)	0.09	24.57	大気汚染防止法施行規則 別表第1
塩化水素	濃度: Cs (mg/m <sup>3</sup> )	27	----	JIS K 0107 附属書A(イオンクロマトグラフ法)
	換算値: C (mg/m <sup>3</sup> )	48	700	大気汚染防止法施行規則 別表第3
全水銀	(μg/m <sup>3</sup> )	0.17	50	大気汚染防止法施行規則 別表第3の3 平成28年環境省告示第94号
ガス状水銀	濃度: Cs (μg/m <sup>3</sup> )	0.09	----	
	換算値: C (μg/m <sup>3</sup> )	0.16	----	
粒子状水銀	濃度: Cs (μg/m <sup>3</sup> )	(0.005)	----	
	換算値: C (μg/m <sup>3</sup> )	(0.009)	----	
【備考】		測定値は全て基準値以下です。 上記の結果は、標準状態(0°C, 101.32kPa)における結果です。 測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値に“未満”を付記して表記しました。 全水銀の値はガス状及び粒子状水銀の換算値の合計値となります。 水銀については、測定値が検出下限以上定量下限未満の場合は () 付きで表記しました。		